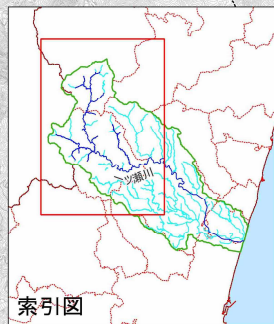


一ツ瀬川水系一ツ瀬川(上流)・吐の谷川・小川川・板谷川・縄瀬谷川・鶴瀬谷川・
大畑谷川・井戸内谷川・樺之木谷川・荒谷川・大藪川・椎葉板谷川・矢立川・樋の口谷川
洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【全体図】



椎葉村

- 1 説明文
- (1) この図は、一ツ瀬川水系一ツ瀬川の水位周知区間及び3(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の一ツ瀬川及び3(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、一ツ瀬川及び3(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、一ツ瀬川及び3(5)の河川以外の河川の氾濫、一ツ瀬川以外の河川堤防の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲以外においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 - (4) この図は、一ツ瀬川においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて破堤、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域、浸水深を、3(5)の河川においては「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和5年7月)」に基づいて越水又は溢水した場合に想定される浸水区域、浸水深を表示した図面です。

- 2 基本事項(水位周知河川)
- | | |
|----------------------------|--|
| (1) 作成主体 | 宮崎県 |
| (2) 指定年月日 | 平成30年12月6日 |
| (3) 告示番号 | 宮崎県告示第939号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(※) |
| (5) 対象となる河川
(実施区間) | 一ツ瀬川水系一ツ瀬川
左岸: 児湯郡西米良大字村所字鶴2番9地先から
児湯郡西米良大字村所字三久保133番6地先まで
右岸: 児湯郡西米良大字竹原字元米良29番地先から
児湯郡西米良大字村所字広瀬264番16地先まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 一ツ瀬川流域の9時間総雨量404mm |
| (7) 関係市町村 | 西米良村 |
| (※) 水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。 | |
- 3 基本事項(2以外の県管理河川)
- | | |
|----------------|---|
| (1) 作成主体 | 宮崎県 |
| (2) 指定年月日 | 令和7年9月25日 |
| (3) 告示番号 | 宮崎県告示第623号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号 |
| (5) 対象となる河川 | 一ツ瀬川、吐の谷川、小川川、板谷川、縄瀬谷川、
鶴瀬谷川、大畑谷川、井戸内谷川、樺之木谷川、
荒谷川、大藪川、椎葉板谷川、矢立川、樋の口谷川
(実施区間) 図示 |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 想定し得る最大規模の降雨(河川ごとに異なる) |
| (7) 関係市町村 | 西米良村、椎葉村 |

水上村

木城町

湯前町

西都市

多良木町

西米良村

小林市

綾町

国富町

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.0～0.5m未満の区域

市町村境界

河川等範囲

洪水浸水想定区域の指定の
対象となる河川

赤枠内: 水位周知区間の洪水浸水想定区域

赤枠外: 小規模河川区間の洪水浸水想定区域

